

企画提案審査評価基準及び評価表(技術者評価)

委託名 令和8年度 都都景委第3号 青葉シンボルロード再整備基本設計業務

別紙2

		業者名			
		評価項目	評価基準	配点	
予定技術者の技術力と実施体制	管理技術者	資格要件	管理技術者の取得資格について、以下の2段階で評価する。 技術士:「建設部門-都市及び地方計画」又は「総合技術監理部門-都市及び地方計画」 RCCM:都市及び地方計画 上記以外の場合は特定しない。	5	
		専門技術力	当該部門 従事期間	当該部門従事期間について、以下の2段階で評価する。 従事期間13年以上 従事期間8年以上 上記以外の場合は加点しない。	5
			同種 業務の実績	業務実績について、以下の評価をする。 同種業務:過去10年以内に、ワークショップ等の住民参加による合意形成および官民連携による管理運営・利活用の検討を伴う広場設計業務を担当 上記以外の場合は加点しない。	5
	管理技術者の技術力と実施体制評価点計				15
予定技術者の技術力と実施体制	建築担当技術者	資格要件	担当技術者の取得資格について、以下の評価をする。 ・一級建築士 上記以外の場合は加点しない。	5	
		専門技術力	当該部門 従事期間	当該部門従事期間について、以下の2段階で評価する。 ・従事期間13年以上 ・従事期間8年以上 上記以外の場合は加点しない。	5
			同種 業務の実績	業務実績について、以下の評価をする。 同種業務:過去10年以内に、ワークショップ等の住民参加による合意形成および官民連携による管理運営・利活用の検討を伴う広場設計業務を担当 上記以外の場合は加点しない。	5
	担当技術者の技術力と実施体制評価点計				15
予定技術者の技術力と実施体制	官民連携担当技術者	資格要件	担当技術者の取得資格について、以下の2段階で評価する。 技術士(「建設部門-都市及び地方計画」又は「総合技術監理部門-都市及び地方計画」) RCCM(都市及び地方計画) 上記以外の場合は加点しない。 ※ 管理技術者と兼ねる場合は、評価は行わない。	5	
		専門技術力	当該部門 従事期間	当該部門従事期間について、以下の2段階で評価する。 ・従事期間13年以上 ・従事期間8年以上 上記以外の場合は加点しない。 ※ 管理技術者と兼ねる場合は、評価は行わない。	5
			同種 業務の実績	業務実績について、以下の評価をする。 同種業務:過去10年以内に、ワークショップ等の住民参加による合意形成および官民連携による管理運営・利活用の検討を伴う広場設計業務を担当 上記以外の場合は加点しない。 ※ 管理技術者と兼ねる場合は、評価は行わない。	5
	担当技術者の技術力と実施体制評価点計				15
予定技術者の技術力と実施体制評価点計				45	

企画提案審査評価基準及び評価表(企画提案書評価)

委託名 令和8年度 都都景委第3号 青葉シンボルロード再整備基本設計業務

		業者名		
		評価項目	評価基準	配点
企画提案書		業務内容の理解度	業務実施方針について、課題を的確に捉え、取組や実施方針の妥当性が高く、具体的に示されているか (主に様式7の「1 業務実施方針」部分の記載に基づく)	20
		業務実施に際しての独創性と実現性	業務の着眼点・取組姿勢などで設定したテーマ①について、重視する視点と工夫は的確かつ実現性のある提案となっているか 【テーマ①】 ○再整備基本設計作成 道路・緑地などの複数の設計条件・基準を踏まえた、通り全体での滞留機能や歩行者・車両の通行機能の共存および、日常と非日常の空間の変容性の確保のための課題を認識し、その解決に関する具体的な提案となっているか (主に様式7の「2 業務の着眼点、取組姿勢など」部分の記載に基づく)	45
			業務の着眼点・取組姿勢などで設定したテーマ②について、重視する視点と工夫は的確かつ実現性のある提案となっているか 【テーマ②】 ○再整備基本設計策定に向けた合意形成支援 基本設計実施にあわせた合意形成のための関係者との対話に関する手法・手順の提案があるか。また、再整備後の官民連携・体制構築を見据えた手法や制度設計等に関する具体的な提案となっているか (主に様式7の「2 業務の着眼点、取組姿勢など」部分の記載に基づく)	45
		業務フロー及び工程計画の的確性	業務の企画設計は、業務実施方針等を踏まえて実効性の高い提案となっているか (主に様式7の「3 業務の企画設計」部分、様式8の「工程表」の記載に基づく)	25
企画提案書評価点計				135

総合得点	配点
	180